



想いと技術をつなぎ、
想像を超える未来を切り拓く

Canon

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

第56回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2024年3月27日(水曜日) 午前10時

場所 東京都港区港南二丁目16番6号
当社本社ビル「キヤノン S タワー」3階
「キヤノンホール S」

(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

議案 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2024年3月26日(火) 午後5時30分まで

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当社第56回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつを申し上げます。

まず、このたびの能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

当期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の業績は、企業の積極的なIT投資を背景としたITソリューション事業の拡大、オフィスMFPの供給回復やレンズ交換式デジタルカメラの新製品の好調な推移等により増収増益となり、営業利益、経常利益、当期純利益については3期連続で過去最高を更新できました。

その結果、年間の配当金は1株につき120円とし、前期から30円の増配としました。

本年も、引き続き足元の好調な業績の堅持に努めると同時に、今後のさらなる成長に向けて、中長期的な取り組みにもより一層注力いたします。

2024年1月に、多様なステークホルダーとともにマーケティングの力でより広範な未来の社会課題を解決し続けていくため、当社グループを象徴する表現として「未来マーケティング企業」を宣言しました。

そして、変化の速度が加速し、不確実性が高まる時代においても、「未来マーケティング企業」として常に未来を見据え、社会的な存在意義を明示することで、グループ社員の志を一つにするとともに、ステークホルダーとの共創・協業をより一層進め、さまざまな社会課題解決を加速していくために、企業理念「共生」のもと、パーパス「想いと技術をつなぎ、想像を超える未来を切り拓く」を制定しました。

当社グループは、キャノン製品事業の更なる収益性強化とITソリューション事業の収益性向上を伴った売上拡大によるフォアキャストでの既存事業拡大とあわせて、より複雑化、深刻化する社会課題を起点としたバックキャストの視点による、新しい領域への取り組みを強化することで、持続的な成長に向け果敢に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2024年3月

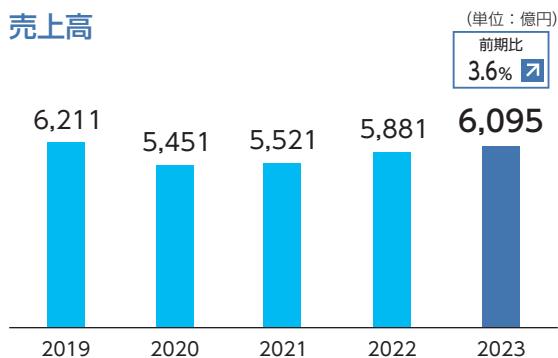


代表取締役社長
足立正親

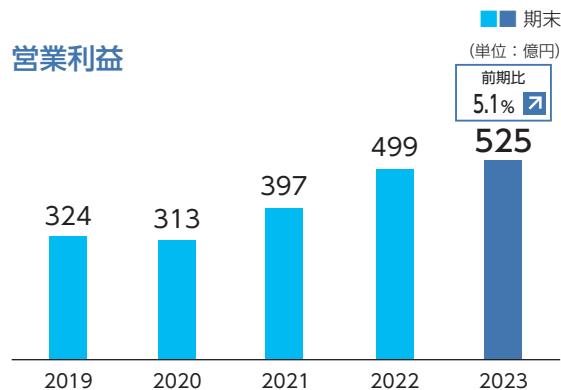
業績ハイライト

(金額は表示単位未満四捨五入)

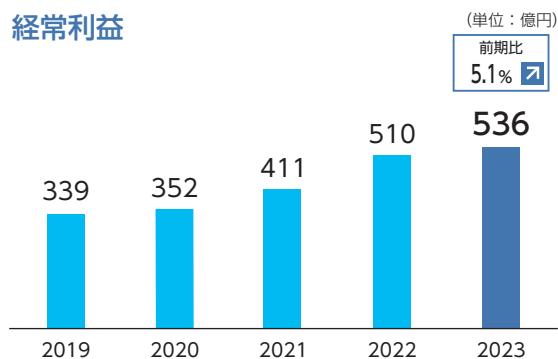
売上高



営業利益



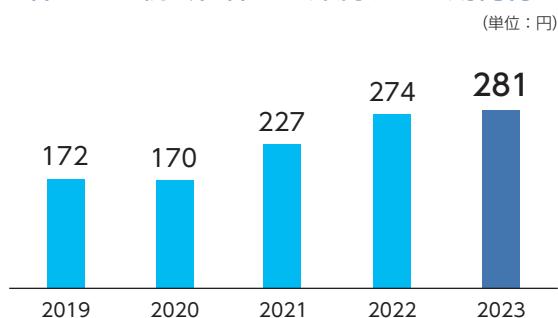
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



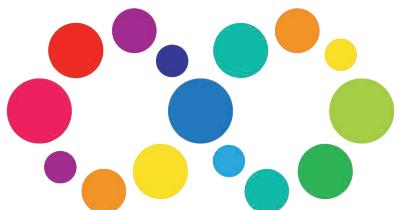
1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益



詳細な業績については、
当社ウェブサイトをご覧ください。

canon.jp/8060-ir





想いと技術をつなぎ、 想像を超える未来を切り拓く

ひとが想像する未来はそれぞれ異なる。そこには想いがある。

その想いを実現するため、私たちが常に大切にすること。

それは、お客さまに寄り添い、多様なパートナーとともに様々な技術をつなぎ、
期待に応える価値を創造し続けること。

私たちはお客さまの歩む先々にまで想いを馳せ、

自らを磨き続け、生み出す技術とひとの力で不可能と思われることにも挑戦する。
そして、真の願いに応える価値を提供することで希望や喜びに満ちた未来を切り拓いていく。

すべては想像のその先の景色をお客さまとともに見るために。

キヤノンマーケティングジャパングループ パーパス

「想いと技術をつなぎ、想像を超える未来を切り拓く」

キャノンマーケティングジャパン（以下キャノンMJ）グループは、持続可能な社会の実現のために、マーケティングの力で未来を創る「未来マーケティング企業」を宣言し、キャノンMJグループの社会的存在意義を定めたパーパス「想いと技術をつなぎ、想像を超える未来を切り拓く」を制定しました。



想いと技術をつなぎ、想像を超える未来を切り拓く

キャノンMJグループは、カメラ・事務機器の販売会社として歩みをはじめ、これまで社会やお客さまの変化する要望に応えるマーケティングで新たな市場を開拓してきました。今日ではキャノン製品事業とITソリューション事業を組み合わせることで社会課題解決の領域を広げ続けています。

一方で、社会課題は複雑化、深刻化しており、持続可能な社会を実現するためには、未来の課題にまで目を向け、既存の枠にとらわれない新たな価値の創造が求められています。

キャノンMJグループは、多様なステークホルダーとともにマーケティングの力でより広範な未来の社会課題を解決し続けていくため、このたびキャノンMJグループを象徴する表現として「未来マーケティング企業」を宣言します。

そして、変化の速度と不確実性が高まる時代においても、「未来マーケティング企業」として常に未来を見据え、社会的な存在意義を明示することで、グループ社員の志を一つにするとともに、ステークホルダーとの共創・協業をより一層進め、社会課題解決を加速していくために、キャノンMJグループのパーパス「想いと技術をつなぎ、想像を超える未来を切り拓く」を制定しました。

キャノンMJグループのパーパスは、今後も変わることはない「共生」の理念のもと、キャノンMJグループの社会的存在意義をより具体的に表現しています。

●パーパスに込めた想い

【想い】には、社会課題が複雑化する中で、ステークホルダーの想いと、私たちキャノンMJグループ自身の内発的な原動力を大切にしたいという意味を込めています。

【技術】には、イメージングやITなどで培ってきたテクノロジーに加え、発想力、提案力、傾聴力や話術などといったスキルや、経験、人脈、業界知識も含むノウハウや知見に当たるものも含んでいます。また、キャノンMJグループが持つ技術だけでなく、多様なビジネスパートナーが持つ技術も含んでいます。

【想像を超える未来を切り拓く】には、お客さまが思い浮かべることが出来るレベルを超えたところに感動があり、お客さまの先にある社会課題を解決していくため、従来にとらわれない新しいものを常に生み出していく、という意味を込めました。また、「切り拓く」には、常に市場を開拓してきた開拓者精神を改めて明確に表明したいという想いを込めています。

株主各位

証券コード：8060

2024年3月4日

東京都港区港南二丁目16番6号
キャノンマーケティングジャパン株式会社
代表取締役社長 足立正親

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト

<https://corporate.canon.jp/ir/stock/generalmeeting>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「キャノンマーケティングジャパン」または「コード」に「8060」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年3月26日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日時 2024年3月27日（水曜日）午前10時
2. 場所 東京都港区港南二丁目16番6号
当社本社ビル「キヤノン S タワー」3階「キヤノンホール S」
（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
- 報告事項** 1. 第56期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項** **第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面またはインターネット等による議決権行使の方法については、次ページをご覧ください。

◎本書は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。したがって、本書は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。

①事業報告のうち「企業集団の現況に関する事項」の「財産および損益の状況の推移」、「主要な事業内容」および「主要拠点」、「会社の株式に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」ならびに「会社の新株予約権等に関する事項」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類

④連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告書

⑤会計監査人の会計監査報告書

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネットの当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



開催日時

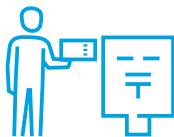
2024年3月27日（水曜日）午前10時

開催会場

**東京都港区港南二丁目16番6号
当社本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」**
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

書面（郵送）で議決権をご行使される場合



行使期限

**2024年3月26日（火曜日）
午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットで議決権をご行使される場合



行使期限

**2024年3月26日（火曜日）
午後5時30分まで**

議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

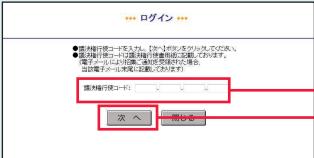
※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。


「次へすすむ」をクリック
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。


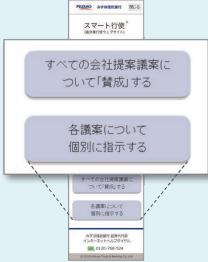
「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。


「パスワード」を入力
「ログイン」をクリック
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。


※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。
 - 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
 ※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使ウェブサイト、スマート行使の操作方法等については、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
 電話番号：0120-768-524（フリーダイヤル）
 （受付時間 年末年始を除く 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

▶ 第1号議案 剰余金の配当の件

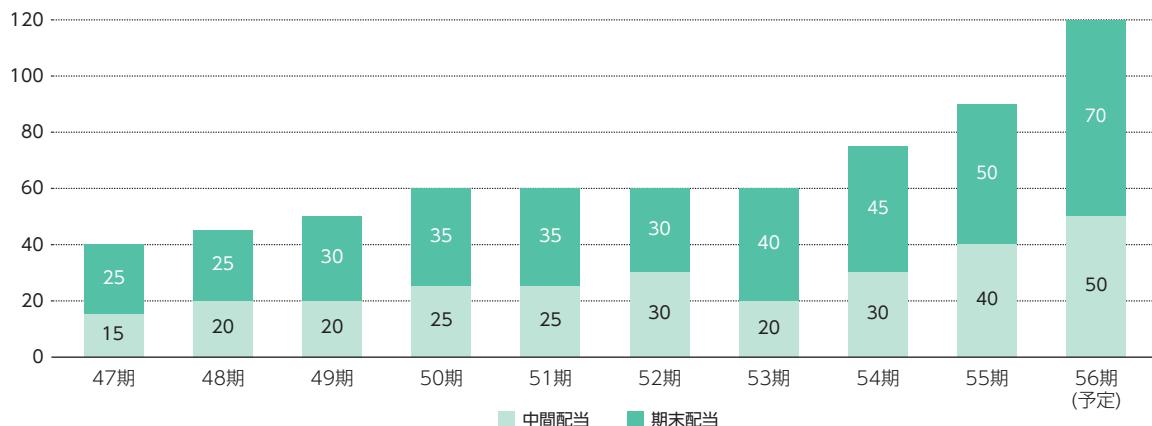
当期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案した結果、次のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金50円とあわせて年間配当金は1株につき120円となります。

なお、当社は定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、株主の皆さまのご意向を直接伺う機会を確保するため、本総会の決議事項といたしました。

1	配当財産の種類	金 銭
2	配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金70円 配当総額 金9,077,484,990円
3	剰余金の配当が効力を生ずる日	2024年3月28日

【ご参考】 配当金額の推移 (円)



第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	現在の当社における地位および担当	取締役会出席状況	指名・報酬委員会の委員	特別委員会の委員
1	再任	足立正親	男性	代表取締役社長社長執行役員	100% (13/13回)	◎	
2	再任	溝口稔	男性	取締役常務執行役員 グループ総務・人事、グループ 法務・知的財産、グループロジ スティクス担当	100% (13/13回)	○	
3	再任	蛭川初巳	男性	取締役上席執行役員 グループ企画、グループコミュ ニケーション、グループサービ ス&サポート担当	100% (13/13回)		
4	再任	大里剛	男性	取締役上席執行役員 グループ監査、グループ経理、 グループ調達担当	100% (13/13回)		
5	再任	社外 独立 大澤善雄	男性	社外取締役	100% (13/13回)	○	◎
6	再任	社外 独立 長谷部敏治	男性	社外取締役	100% (13/13回)	○	○
7	再任	社外 独立 河本宏子	女性	社外取締役	100% (10/10回)	○	○

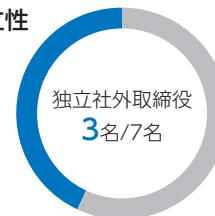
- (注) 1.上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
- 2.河本宏子氏の取締役会出席状況は、2023年3月29日開催の第55回定時株主総会において取締役に選任された後に開催された取締役会のみを対象としております。
- 3.「指名・報酬委員会」の委員は、取締役候補者のうち、現在、同委員を務める者を記載しており、◎は議長、○は委員を示しております。
- 4.2024年1月29日付で「特別委員会」を設置しました。同委員会は、独立性を有する社外役員により構成されており、支配株主との重要な取引のうち少数株主の利益保護の観点から審議・検討することが必要であると同委員会が判断した取引およびガバナンス体制、経営等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。同委員会の委員は、取締役候補者のうち、現在、同委員を務める者を記載しており、◎は議長、○は委員を示しております。

<ご参考>

取締役会の員数の推移(人)



選任後の取締役会の独立性



取締役候補者のスキル・マトリックス

氏名	 足立 正親	 溝口 稔	 蛭川 初巳	 大里 剛	 大澤 善雄	 長谷部 敏治	 河本 宏子
現在の当社における地位	代表取締役 社長 社長執行役員	取締役 常務執行役員	取締役 上席執行役員	取締役 上席執行役員	取締役	取締役	取締役
					社外 独立	社外 独立	社外 独立
企業経営	●	●	●	●	●	●	●
営業・マーケティング	●		●		●	●	●
財務・会計				●			
人事		●					●
法務・リスクマネジメント	●	●	●	●			
ITソリューション・DX	●				●	●	

スキル・マトリックスの項目選定理由

項目	項目選定理由
企業経営	持続的な成長を通じて企業価値の向上を実現するとともに、サステナブルな社会づくりへの貢献に寄与するためには、サステナビリティ推進に関するスキル・知見、および企業経営ならびに中期経営計画・長期経営構想の策定・遂行に関する経験・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
営業・マーケティング	急速に変化する社会の中、お客さまのニーズに迅速に対応し、付加価値の高い製品・ソリューションを提供していくことが、社会・お客さまの課題解決と、価値創造につながる。その実現のためには、営業戦略策定やマーケットトレンド把握に関する経験・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
財務・会計	資金の効率的な運用を通じて企業価値の向上を実現するためには、正確な財務報告や強固な財務基盤の構築を実現し、さらなる成長に向けた投資と株主還元をバランス良く判断できる経験・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
人事	企業価値の向上を実現するためには、従業員のスキルおよびエンゲージメント向上による人的資本の最大化が重要である。その実現のためには、人材育成の経験・知見に加え、多様な人材のマネジメント能力を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
法務・リスクマネジメント	事業の安定的な運営を通じて企業価値の向上を実現するためには、関連法規に関する深い知識や、適切なガバナンス体制の構築を実現できる経験・知見に加え、リスクマネジメント能力を持つ取締役会メンバーが必要であるため。
ITソリューション・DX	「社会・お客さまの課題をICTと人の力で解決するプロフェッショナルな企業グループ」の実現のために、ITソリューション・デジタル技術分野での経験・知見を持つ取締役会メンバーが必要であるため。

株主総会参考書類

候補者
番号

1



あ だち まさ ちか
足立 正親

(1960年3月30日生)

■ 所有する当社の株式の数
29,464株

略歴、地位および担当

1982年 4月 当社入社
2013年 3月 当社上席執行役員
2015年 3月 当社取締役常務執行役員
2015年 4月 当社ビジネスソリューションカンパニープレジデント
2018年 1月 当社エンタープライズビジネスユニット長
2019年 4月 当社取締役専務執行役員
2021年 3月 当社代表取締役社長社長執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

足立正親氏は、長年にわたり事業部門を牽引し、また代表取締役社長として経営の指揮を執り、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見とともに卓越した見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

2



みぞ ぐち みのる
溝口 稔

(1960年5月21日生)

■ 所有する当社の株式の数
10,778株

略歴、地位および担当

1984年 4月 当社入社
2015年 4月 当社総務・人事本部長（現在）
2016年 4月 当社執行役員
2018年 3月 当社上席執行役員
2019年 4月 当社グループ総務・人事担当（現在）
2020年 1月 当社グループ調達担当
当社グループロジスティクス担当（現在）
2021年 3月 当社取締役（現在）
2022年 3月 当社常務執行役員（現在）
当社グループ法務・知的財産担当（現在）

取締役候補者とした理由

溝口稔氏は、長年にわたり総務・人事部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社の経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

3



ひる かわ はつ み
蛭川 初巳

(1965年1月8日生)

■ 所有する当社の株式の数
8,797株

略歴、地位および担当

- 1987年 4月 当社入社
- 2015年 1月 当社ビジネスソリューションカンパニーエリア販売事業部エリア事業推進本部長
- 2016年 7月 当社総合企画本部長
- 2017年 4月 当社執行役員
- 2019年 4月 当社上席執行役員（現在）
- 2020年 1月 当社グループ企画担当（現在）
当社グループサービス&サポート担当（現在）
当社サービス&サポート統括部門長
- 2020年 3月 当社取締役（現在）
- 2020年 4月 当社グループコミュニケーション担当（現在）
- 2021年 3月 当社マーケティング統括部門ビジネスプロダクトマーケティング部門長
- 2022年 1月 当社マーケティング統括部門長（現在）

取締役候補者とした理由

蛭川初巳氏は、長年にわたり事業部門や企画部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

4



おお さと つよし
大里 剛

(1964年8月24日生)

■ 所有する当社の株式の数
7,317株

略歴、地位および担当

- 1988年 4月 当社入社
- 2014年 4月 キヤノンITソリューションズ(株)管理本部長
- 2018年 7月 当社調達本部長
- 2021年 3月 当社上席執行役員（現在）
当社経理本部長（現在）
当社グループ経理担当（現在）
当社グループ監査担当（現在）
- 2022年 3月 当社取締役（現在）
当社グループ調達担当（現在）

取締役候補者とした理由

大里剛氏は、長年にわたり経理部門を指揮し、また取締役および執行役員を務め、豊富な経験と当社における経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者
番号

5



おお さわ よし お
大澤 善雄

(1952年1月22日生)

■ 所有する当社の株式の数
0株

社外

独立

略歴、地位および担当

- 1975年 4月 住友商事(株)入社
- 2003年 6月 住商情報システム(株) (現 SCSK(株)) 取締役兼務
- 2005年 4月 住友商事(株)執行役員
- 2008年 4月 同社常務執行役員
- 2008年 6月 同社代表取締役常務執行役員
- 2011年 4月 同社代表取締役専務執行役員
- 2013年 4月 同社代表取締役社長付
SCSK(株)顧問
- 2013年 6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO
- 2016年 4月 同社取締役会長
- 2018年 3月 当社社外取締役 (現在)
- 2019年 6月 シチズン時計(株)社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

シチズン時計(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大澤善雄氏は、長年にわたり総合商社ならびにITサービス企業の経営者として要職を歴任されていることから、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を活かした監督および提言を期待するとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから6年になります。

略歴、地位および担当

- 1979年 4月 日本電信電話公社入社
- 2009年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)取締役
- 2012年 6月 同社常務取締役
- 2014年 6月 (株)エヌ・ティ・ティ・アド代表取締役社長
エヌ・ティ・ティ出版(株)代表取締役社長
- 2015年 6月 日本コンピュータ・アーツ(株)代表取締役社長
- 2020年 4月 (株)DX Catalyst代表取締役社長
- 2022年 3月 当社社外取締役 (現在)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

長谷部敏治氏は、長年にわたり通信会社ならびに広告会社の経営者として要職を歴任されていることから、会社経営に関わる豊富な経験と卓越した見識を活かした監督および提言を期待するとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから2年になります。

候補者
番号

6



は せ べ とし はる
長谷部 敏治

(1956年2月27日生)

■ 所有する当社の株式の数
0株

社外

独立

候補者
番号

7



かわ もと ひろ こ
河本 宏子

(1957年2月13日生)

■ 所有する当社の株式の数

265株

社外

独立

略歴、地位および担当

- 1979年 7月 全日本空輸(株)入社
- 2013年 4月 同社取締役執行役員オペレーション部門副統括、
客室センター長
- 2014年 4月 同社常務取締役執行役員女性活躍推進担当、
オペレーション部門副統括、客室センター長
- 2016年 4月 同社取締役専務執行役員グループ女性活躍推進担当、
東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長
- 2016年 6月 三井住友信託銀行(株) 社外取締役
- 2017年 4月 (株)ANA総合研究所代表取締役副社長
- 2017年 6月 (株)ルネサンス社外取締役
- 2017年 6月 三井住友トラスト・ホールディングス(株)社外取締役
(現在)
- 2020年 4月 (株)ANA総合研究所取締役会長
- 2020年 6月 東日本旅客鉄道(株)社外取締役 (現在)
- 2021年 4月 (株)ANA総合研究所顧問
- 2023年 3月 当社社外取締役 (現在)

重要な兼職の状況

三井住友トラスト・ホールディングス(株)社外取締役
東日本旅客鉄道(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

河本宏子氏は、長年にわたり航空会社においてサービス品質向上や女性活躍推進担当として要職を歴任されていることから、会社経営、サービス業、さらにはダイバーシティの視点からも豊富な経験と卓越した見識を活かした監督および提言を期待するとともに、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役に就任してから1年になります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大澤善雄氏、長谷部敏治氏および河本宏子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、3氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 大澤善雄氏は、当社の取引先である住友商事株式会社およびSCSK株式会社の出身者であります。住友商事株式会社と当社との間には、事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。また、SCSK株式会社と当社との間には、事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。
4. 長谷部敏治氏は、当社の取引先であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社およびエヌ・ティ・ティ出版株式会社の出身者であります。エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社と当社との間には事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。また、エヌ・ティ・ティ出版株式会社と当社との間には事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。
5. 河本宏子氏は、当社の取引先である全日本空輸株式会社および株式会社ANA総合研究所の出身者であります。全日本空輸株式会社と当社との間には事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。また、株式会社ANA総合研究所と当社との間には事業取引がありますが、その年間取引額は、同社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。
6. 当社は、大澤善雄氏、長谷部敏治氏および河本宏子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、3氏の選任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役として就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役谷瀬正俊氏、橋本巖氏および松本信利氏は任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1



はし もと よし ひろ

橋本 圭弘

(1964年2月19日生)

■ 所有する当社の株式の数
2,773株

新任

略歴、地位

- 1987年4月 当社入社
- 2013年7月 当社イメージングシステムカンパニーイメージングシステム事業統括本部イメージングプロダクトサポート本部長
- 2020年7月 当社コンシューマビジネスユニットカメラ統括本部長
- 2021年4月 当社執行役員（現在）
- 2023年3月 当社グループコンタクトセンター担当
当社コンタクトセンター統括本部長
キヤノンカスタマーサポート(株)代表取締役社長（現在）

監査役候補者とした理由

橋本圭弘氏は、長年にわたり事業部門を指揮し、豊富な業務経験と幅広い見識を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに監査役候補者といたしました。

候補者
番号

2



はし もと いわお

橋本 巖

(1961年6月12日生)

■ 所有する当社の株式の数
1,365株

社外

独立

略歴、地位

- 1984年4月 安田火災海上保険(株)入社
- 2010年4月 (株)損害保険ジャパン北海道支店長
- 2012年6月 同社大阪企業営業第二部長兼営業推進室担当部長
- 2016年4月 損害保険ジャパン日本興亜(株)（現 損害保険ジャパン(株)）執行役員北海道本部長
- 2019年4月 同社常務執行役員関東本部長
- 2020年3月 当社常勤監査役（社外監査役）（現在）

社外監査役候補者とした理由

橋本巖氏は、長年にわたり保険会社における経営に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、本総会終結の時をもって当社の監査役に就任してから4年になります。

候補者
番号

3



すず き せい じゅん
鈴木 清純

(1964年10月13日生)

■ 所有する当社の株式の数

0株

新任

社外

略歴、地位

1988年 4月 キヤノン(株)入社
2014年 7月 同社法務統括センター内部統制管理部長
2017年 4月 キヤノン (中国) 有限公司内部監査担当上級部長
2020年 1月 同社内部監査／法務担当副社長 (現在)

社外監査役候補者とした理由

鈴木清純氏は、長年にわたりキャノングループにおいて、法令遵守体制・リスク管理体制の整備等を含めた法務および内部監査業務に携わり、その豊富な経験と卓越した専門的見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断したため、新たに社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にいずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、橋本巖氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 橋本巖氏は、当社の取引先である損害保険ジャパン株式会社出身者であります。当社と当社との間には事業取引がありますが、その年間取引額は、当社および当社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。これらのことから同氏は、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。
4. 鈴木清純氏は、過去において、当社の業務執行者でありました。なお、同氏は、過去10年間に当社の業務執行者であったことはありません。
5. 鈴木清純氏は、現在を含む過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者（親会社）であるキャノン株式会社の業務執行者でありました。当社における地位および担当は略歴に記載のとおりです。なお、同氏は、当社本定時株主総会までに同社を退職する予定です。
6. 鈴木清純氏は、現在を含む過去10年間に於いて、当社の特定関係事業者（親会社の子会社）であるキャノン（中国）有限公司の業務執行者でありました。なお、同氏は、当社本定時株主総会までに同社を退職する予定です。
7. 鈴木清純氏は、過去2年間に於いて、キャノン株式会社およびキャノン（中国）有限公司からキャノン（中国）有限公司の業務執行者としての報酬等を受けております。
8. 当社は、橋本巖氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、橋本圭弘氏および鈴木清純氏の選任が承認された場合は、両氏との間においても同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
9. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

<ご参考>取締役会・監査役会の体制等について

■ 取締役会の体制

全社的な事業戦略および執行を統括する代表取締役と、各事業領域または各本社機能を統括する業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上の独立社外取締役を加えた体制とします。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

■ 監査役会の体制

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または企業経営に精通した者や会計等の専門分野に精通した者を監査役にするとともに、社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たした者とします。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人および内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況等を監査し、経営の健全性を確保します。

■ 取締役・監査役候補者の指名にあたっての方針と手続

1. 方針

取締役・監査役の候補者は、性別、国籍、年齢等、個人の属性にかかわらず、その職務を公正かつ的確に遂行することができる認められ、かつ高い識見を有する者であって、次の要件を満たす者から選出することを原則とします。

<取締役>

当社の企業理念、行動規範を真に理解しているとともに、執行役員の経験等を通じて当社の事業・業務に広く精通し、複数の事業や本社機能を俯瞰した実効的な判断ができること。

<独立社外取締役>

取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすほか、企業経営、リスク管理、法律、経済等の分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。

<監査役>

企業経営、財務・会計、内部統制等の分野で高い専門性および豊富な経験を有すること。社外監査役のうち1名以上は、取締役会が別途定める独立性判断基準を満たすこと。

2. 手続

当社は、代表取締役社長、取締役1名、および独立社外取締役3名の計5名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております。

取締役・監査役の候補者の指名（代表取締役社長の後継者およびその候補者を含む）については、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役社長が候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を当該委員会にて確認のうえ、取締役会に議案として提出、審議しております。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。

■ キヤノンマーケティングジャパン株式会社「独立社外役員の独立性判断基準」

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4-9）および独立性基準を踏まえ、独立社外取締役および独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。

独立社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役・社外監査役の要件および金融商品取引所の独立性基準を満たし、且つ、次の各号のいずれにも該当しない者をもって、「独立社外役員」（当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者）と判断する。

1. 当社グループ（当社およびその子会社をいう。以下同じ。）を主要な取引先とする者もしくは当社グループの主要な取引先またはそれらの業務執行者
2. 当社の大株主またはその業務執行者
3. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう。）
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士（当社の直前3事業年度のいずれかにおいてそうであった者を含む。）
6. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
7. 各号に該当する者のうち、会社の取締役、執行役、執行役員、専門アドバイザー、ファームのパートナー等、重要な地位にあるものの近親者（配偶者および二親等以内の親族）

（注）

- * 1号の「主要な」とは、当社グループと当該取引先との間の取引金額（直前3事業年度のいずれか）が、当該取引先または当社の連結売上高の1%を超える場合をいう。
- * 2号の「大株主」とは、当社の議決権の5%以上を保有する株主をいう。
- * 3号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、寄付受給額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該寄付先の年間総収入の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。
- * 1号から3号までおよび6号の「業務執行者」とは、業務執行を担当する取締役・理事、執行役、執行役員、支配人その他の使用人（1号から3号にあっては直前3事業年度中にその職にあった者を含む。）をいう。
- * 4号の「多額」とは、当社の直前3事業年度のいずれかにおいて、当該コンサルタント等の收受財産の額が（イ）年1,200万円超（個人の場合）または（ロ）当該コンサルタント等の売上高の1%超（団体の場合）に該当する場合をいう。

以 上

▶ 第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役4名に対し、当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額48,100,000円を支給することといたしたいと存じます。なお、当社は、2022年3月29日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、その概要は事業報告に記載のとおりであります。本議案は、当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

■ 事業の全般的状況

当期におけるわが国の経済は、緩やかに持ち直しの動きが続きました。個人消費は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更に伴う旅行や外食の拡大、インバウンド消費の回復等により、持ち直しの動きが見られました。企業の設備投資は、経済活動の正常化に伴い、好調に推移しました。特にIT投資については、製造業や金融業を中心に幅広い業種で投資意欲が高い状態にあり、好調に推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループは企業の積極的なIT投資を背景としたSIサービスやITインフラサービスの売上拡大、オフィスMFPの供給回復やレンズ交換式デジタルカメラの新製品の好調な推移等に伴う売上拡大により、売上高は6,094億73百万円（前期比3.6%増）となりました。

利益については、売上増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益は524億95百万円（前期比5.1%増）、経常利益は535億85百万円（前期比5.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は364億93百万円（前期比2.6%増）となりました。

各報告セグメントの業績は以下のとおりです。増減に関する記載は、前期との比較に基づいています。

■ セグメント別連結売上高構成比

プロフェッショナル

売上高 402億2百万円

エリア

売上高 2,339億13百万円

その他*

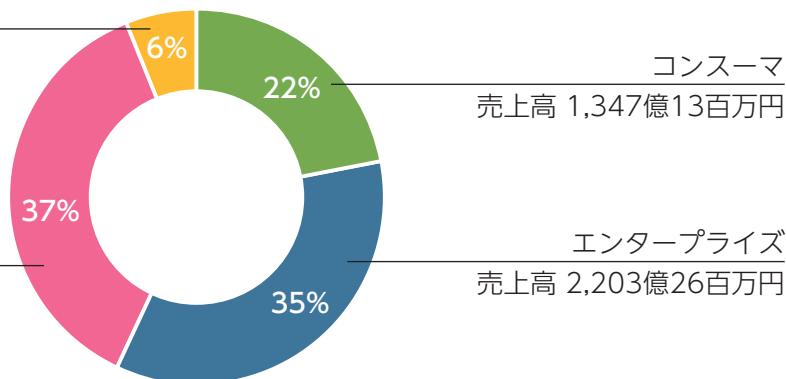
売上高 △196億82百万円

コンシューマ

売上高 1,347億13百万円

エンタープライズ

売上高 2,203億26百万円



構成比率は各セグメント別売上高の単純合計額をもとに算出しています。

※「その他」は、シェアードサービス事業およびセグメント間取引消去で構成されています。

■ 事業のセグメント別状況

コンシューマ

売上高 1,347億13百万円

営業利益 133億55百万円

レンズ交換式デジタルカメラについては、新型コロナウイルス感染症による制約が徐々に緩和されたことによる撮影機会の増加や、2022年12月に発売した「EOS R6 Mark II」、2023年3月に発売した「EOS R50」、4月に発売した「EOS R8」、6月に発売した「EOS R100」等のEOS Rシリーズの販売台数の増加により、売上は堅調に推移しました。

インクジェットプリンターについては、市場の縮小により、売上は減少しました。インクカートリッジについては、プリントボリュームの減少等により、売上は減少しました。

ITプロダクトについては、高性能PCやPC周辺機器の販売が堅調に推移したことにより、売上は微増となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,347億13百万円（前期比1.4%減）となりました。営業利益については、売上減少に伴う売上総利益の減少により、133億55百万円（前期比4.2%減）となりました。



ミラーレスカメラ「EOS R50」



インクジェットプリンター「PIXUS XK120」

■ 事業のセグメント別状況

エンタープライズ

売上高 2,203億26百万円

営業利益 196億50百万円

主要ビジネス機器については、製品の供給が回復したことにより、オフィスMFPの台数は増加しました。レーザープリンターについては、第4四半期に複数の大型案件があったことにより、台数は増加しました。オフィスMFPの保守サービスについては、オフィスにおけるプリントボリュームが減少したことにより、売上は微減となりました。レーザープリンターカートリッジについては、2023年2月に実施した仕入価格上昇に伴う価格改定の効果や、金融業向けが堅調に推移したことにより、売上は増加しました。

ITソリューションについては、金融業および流通業向けのSI案件の売上が増加したことに加え、IT基盤に係る案件を複数獲得したことや、データセンター2号棟の売上が順調に推移したこと等により、売上は大幅に増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,203億26百万円（前期比8.7%増）となりました。営業利益については、売上増加に伴う売上総利益の増加により、196億50百万円（前期比15.1%増）となりました。



A3カラーレーザービームプリンター [LBP863Ci]



西東京データセンター

■ 事業のセグメント別状況

エリア

売上高 2,339億13百万円

営業利益 182億49百万円

主要ビジネス機器については、製品の供給が回復したことにより、オフィスMFPの台数は増加しました。レーザープリンターについては、前年の供給回復に伴う出荷増の反動により、台数は減少しました。オフィスMFPの保守サービスについては、大都市圏を中心にテレワークが継続され、オフィスにおけるプリントボリュームが減少したことにより、売上は微減となりました。一方、レーザープリンターカートリッジについては、2023年2月に実施した仕入価格上昇に伴う価格改定の効果等により、売上は増加しました。

ITソリューションについては、ビジネスPCの供給が回復したことや、複数のIT基盤構築案件を獲得したことに加え、中小企業のIT環境をトータルで支援する「まかせてIT DXシリーズ」のラインアップを拡充し受注件数が増加したことにより、売上は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は2,339億13百万円（前期比3.2%増）となりました。営業利益については、売上増加に伴う売上総利益の増加により、182億49百万円（前期比17.3%増）となりました。



オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE DX」

まかせてIT DXシリーズ

中小企業のICTを支援する「まかせてIT DXシリーズ」

■ 事業のセグメント別状況

プロフェSSIONAL

売上高 402億 2百万円

営業利益 36億 12百万円

(プロダクションプリンティング)

プロダクションプリンティング事業では、主に印刷業向けに、高速連帳プリンターおよび高速カット紙プリンター等を提供しております。また、小売業向けにPOP制作関連のビジネスも提供しております。当事業の売上は、前期にあった高速連帳プリンターの複数案件の剥落により、減少しました。

(産業機器)

産業機器事業では、主に半導体メーカー向けに、製造関連装置および検査計測装置等を提供しております。

当事業の売上は、前期にあった半導体製造関連装置等の複数案件の剥落により、減少しました。

(ヘルスケア)

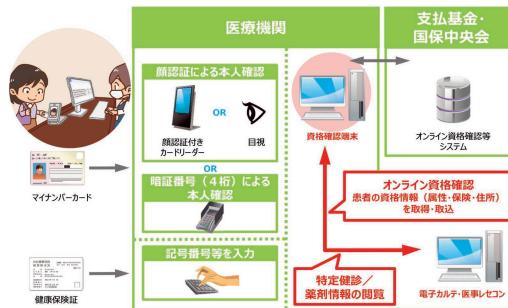
ヘルスケア事業では、主に病院・診療所・調剤薬局・健診施設向けに、電子カルテを中心とした医療情報システム等を提供しております。

当事業の売上は、キャノンメディカルシステムズ株式会社からの事業移管および診療所向けオンライン資格確認システム案件や調剤薬局向け電子処方箋案件が増加したことにより、大幅に増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は402億 2百万円（前期比3.5%減）となりました。営業利益については、売上減少に伴う売上総利益の減少により、36億12百万円（前期比31.1%減）となりました。



Mattson社製アッシング装置Suprema



オンライン資格確認システム イメージ図

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当期中に実施した設備投資の総額は74億60百万円であり、主なものはレンタル資産、工具、器具及び備品のほか、西東京データセンターの建物附帯設備に係る設備投資であります。

(3) 対処すべき課題

わが国の経済は海外景気の下振れ、国内の物価上昇等により一部に足踏みが見られるものの、各種政策の効果や雇用・所得環境が改善することで、緩やかな回復が続くことが見込まれます。

このような経済環境のもと当社グループは、キヤノン製品事業については、更なる収益性の強化を図っていくことが課題と捉えております。一方で、市場の拡大が見込まれるITソリューション事業については、収益性の向上を伴った売上の拡大を図っていくことが課題と捉えております。

また、当社グループは、2021年4月に発表しました2021-2025 長期経営構想で掲げたビジョン「社会・お客様の課題をICTと人の力で解決するプロフェッショナルな企業グループ」の実現に向けて、2022-2025 中期経営計画を策定しました。2022-2025 中期経営計画で定めた、以下4つの基本方針の実行を通じて、業容の拡大と業績の向上に努めてまいります。

【2022-2025 中期経営計画 基本方針】

① 利益を伴ったITソリューション事業拡大

顧客層別のITソリューション戦略の実行を加速させるとともに、お客さまに継続してサービス提供を行う、サービス型事業モデルによるストックビジネスの拡大を図ります。

② 既存事業の更なる収益性強化

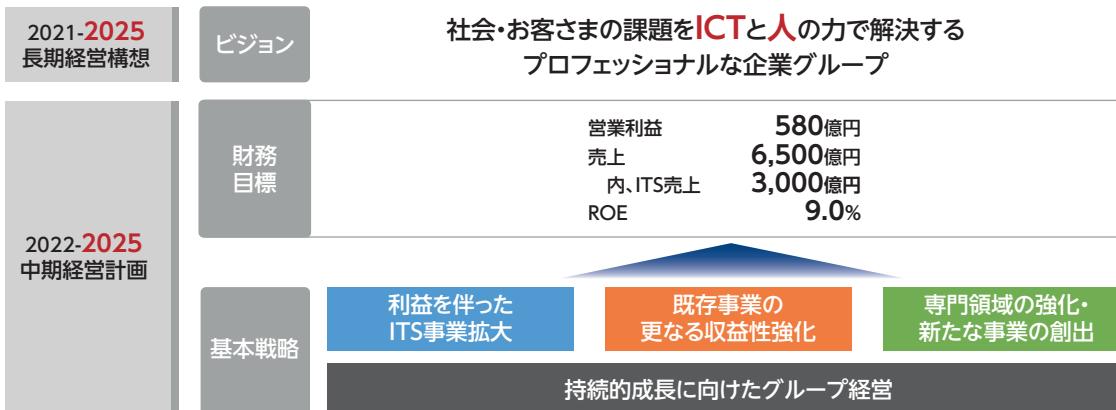
キヤノン製品事業の更なる高収益化を図るとともに、顧客層に応じた販売戦略を展開します。

③ 専門領域の強化・新たな事業の創出

産業機器事業の更なる成長を実現させるとともに、新たな事業の創出を図ります。

④ 持続的成長に向けたグループ経営

人材の高度化を行い、顧客への提供価値向上を実現することにより、従業員の貢献実感・成長意欲に繋がる「エンゲージメント向上ループ」の確立を図るとともに、当社グループの持続的な成長に向けた事業投資を加速させます。



(4) 従業員の状況

■ 連結

従業員数		前期末比増減	
16,089名		116名増	
セグメント		従業員数	前期末比増減
コン	スーマ	563名	7名減
エン	タープライズ	5,464名	246名増
エ	リア	5,511名	132名減
プロ	フェッショナル	854名	118名増
そ	の他	3,697名	109名減

(5) 重要な親会社および子会社の状況

■ 親会社との関係

親会社名	所在地	事業内容	議決権数(個) (議決権比率)	関係内容
キャノン株式会社	東京都 大田区	オフィス、イメージングシステム、産業機器等の分野における開発、生産	757,086 (58.5%)	当社は親会社の製造する製品の日本市場における販売、サービス、マーケティングを統括しております。

■ 親会社との間の重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

当社は親会社(その関係会社を含む)が製造し、親会社がキャノンブランドを付して販売するすべての製品(半導体露光装置・液晶基板露光装置・医療機器を除く。以下「対象製品」)を日本国内において独占的に販売する契約を親会社との間で締結しております。

また、親会社から当社への経営の関与につきましては、一株主としての議決権行使等に限られていることに加え、兼務をする役員も存在しないことから、極めて限定的であります。

当社の経営陣の指名や報酬等の決定に際しては、任意の「指名・報酬委員会」で審議を行っておりますが、委員の半数は当社が独自に選任している独立社外取締役となっており、透明性と公正性を客観的に確保できる体制としております。

(注)「指名・報酬委員会」は、2024年1月29日より、委員の過半数を独立社外取締役としております。なお、同委員会の議長および委員は、株主総会参考書類第2号議案に記載の取締役候補者一覧に示したとおりであります。

■ 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社より対象製品の仕入を行っておりますが、その取引条件は市場価格を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。

また、当社は、親会社に対してオフィス機器・消耗品等の販売を行っておりますが、その取引条件は市場価格、当社の原価等を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

さらに、当社は、親会社に対して資金の貸付を行っておりますが、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

これらのことから、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動、経営上の決定が行われており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、親会社との間の取引に際し、当社の利益が害されていないと判断しております。

(注) 2024年1月29日付で「特別委員会」を設置しました。特別委員会は、独立性を有する社外役員により構成されており、支配株主との重要な取引のうち少数株主の利益保護の観点から審議・検討することが必要であると特別委員会が判断した取引およびガバナンス体制、経営等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。なお、同委員会の議長および委員は、株主総会参考書類第2号議案に記載の取締役候補者一覧に示したとおりであります。

■ 子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率 (%)	主要な事業内容
キャノンITソリューションズ株式会社	3,617	100.0	SIおよびコンサルティング、ITサービス、各種ソフトウェアの開発・販売
キャノンシステムアンドサポート株式会社	4,561	100.0	キャノン製品および関連ソリューションや他社製システム機器によるコンサルティングセールス、オフィスのネットワーク構築とサービス・サポート
キャノンプロダクション プリンティングシステムズ株式会社	2,744	100.0	プロダクション印刷機器および消耗品の販売・保守サービスの提供、ワークフローシステム等の開発・提供、印刷サービスの提供等

■ 企業結合等の状況

1. 当期の連結子会社は14社であります。
2. 当社は、東京日産コンピュータシステム株式会社（現 T C S 株式会社）の株式について公開買付けを実施し、2023年10月2日付で同社を連結子会社とした後、当社が株式売渡請求を実施したことにより、同社を完全子会社といたしました。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に関して、連結配当性向40%以上を目途に、中期的な利益見通し・投資計画に加え、そこから生み出されるキャッシュ・フロー等を総合的に勘案し、配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり70円とし、中間配当金（1株当たり50円）とあわせ、1株当たり120円（連結配当性向42.6%）とさせていただきますことを予定しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長社長執行役員	足 立 正 親	
取締役常務執行役員	溝 口 稔	グループ総務・人事、グループ法務・知的財産、グループロジスティクス担当
取締役上席執行役員	蛭 川 初 巳	グループ企画、グループコミュニケーション、グループサービス&サポート担当
取締役上席執行役員	大 里 剛	グループ監査、グループ経理、グループ調達担当
取 締 役	大 澤 善 雄	シチズン時計株式会社 社外取締役
取 締 役	長谷部 敏 治	
取 締 役	河 本 宏 子	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 社外取締役 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	濱 田 史 朗	
常 勤 監 査 役	谷 瀬 正 俊	
常 勤 監 査 役	橋 本 巖	
常 勤 監 査 役	松 本 信 利	
監 査 役	長谷川 茂 男	

- (注) 1. 取締役 河本宏子氏は、2023年3月29日開催の第55回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 大澤善雄、長谷部敏治および河本宏子の3氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 河本宏子氏は、2023年3月31日をもって株式会社ANA総合研究所の顧問を退任いたしました。また、同氏は、2023年6月28日をもって株式会社ルネサンスの社外取締役を退任いたしました。
4. 監査役 橋本巖、松本信利および長谷川茂男の3氏は、社外監査役であります。
5. 取締役 大澤善雄、長谷部敏治および河本宏子の3氏ならびに監査役 橋本巖および長谷川茂男の両氏につきましては、当社が株式を上場している株式会社東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
6. 監査役 濱田史朗氏は、当社において長年経理業務を担当した経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 松本信利氏は、当社の親会社であるキャノン株式会社において長年経理業務を担当した経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 長谷川茂男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当社は、社外取締役および監査役との間で、当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等

■ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬制度の妥当性の確保を目的として、代表取締役社長、取締役1名および独立社外取締役2名の計4名からなる任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、取締役、上席執行役員以上の執行役員について、基本報酬・賞与の算定基準、株式報酬型ストックオプションの付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証したうえで、取締役会に対し、当該制度が妥当である旨の答申を行い、当社は、2022年3月29日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。

(注)「指名・報酬委員会」は、2024年1月29日より、委員の過半数を独立社外取締役としております。なお、同委員会の議長および委員は、株主総会参考書類第2号議案に記載の取締役候補者一覧に示したとおりであります。

■ 取締役および監査役の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項

①報酬の基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力を如何なく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に応えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本としております。

②各報酬制度の内容

a.代表取締役・業務執行取締役

代表取締役および業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」、「賞与」、および「株式報酬型ストックオプション」によって構成されております。

<基本報酬>

これら取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、株主総会の承認を得た額以内とします（ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額。）。

<賞与>

これら取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で事業年度毎に1回支給する金銭報酬で、グループ全体の年間の営業活動の成果である「連結税金等調整前当期純利益」を指標としております。当該取締役の役位に応じた標準賞与額を指標の達成度に応じて調整した金額を算出いたします。

当社では、賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否および上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮っております。

<株式報酬型ストックオプション>

株式報酬型ストックオプションは、株主の皆さまと株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けをより高めることを目的とするものであり、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、株主総会の承認を得た額以内とし、新株予約権の付与数は、役位ならびに付与時の株価水準をもとに算出いたします。また、本制度は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とするものであります。

対象者は、グループ全体の年間の営業活動の成果である「連結税金等調整前当期純利益その他当社が定める経営指標」の達成度に応じて0%~100%の範囲で権利行使が可能となります。ストックオプションとしての新株予約権の割当てに際しては、公正価額を基準として定める払込金額と同額の報酬を取締役に支給するものとし、当該払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされます。

在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから、退任の時に権利行使できる仕組みとします。なお、付与対象者において、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、新株予約権の全部または一部の行使を制限することがあります。

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、単年度業績の向上を目的とし、取締役の基本報酬に対する賞与および株式報酬型ストックオプションの構成比は、それぞれ最大3割程度および最大2割程度とします。

b. 社外取締役・監査役

業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役および監査役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、それらの職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成されております。社外取締役については、上記a.<基本報酬>に記載の株主総会決議により定めた年額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定しております。監査役については、株主総会決議により定めた年額の範囲内において、監査役間の協議により決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個別の報酬額については、代表取締役社長社長執行役員である足立正親氏がその具体的内容の決定について委任を受け、「指名・報酬委員会」の検証を経た報酬制度に基づき決定されます。代表取締役社長社長執行役員にその具体的内容の決定を委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域の評価を行うには代表取締役社長社長執行役員が最も適しているからであります。当該手続を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

■ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	株式報酬型 ストックオプション (非金銭報酬等)	
取締役 (うち社外取締役)	252 (30)	191 (30)	48 (-)	13 (-)	8 (4)
監査役 (うち社外監査役)	104 (55)	104 (55)	- (-)	- (-)	5 (3)

- (注) 1. 上記には、2023年3月29日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
2. 業績連動報酬等は、「連結税金等調整前当期純利益」を業績指標として用いることとしております。これは、グループ全体の年間の営業活動の成果を表す数値として適切と考えるためであります。当該業績連動報酬の額の算定方法は、上記「取締役および監査役の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項②各報酬制度の内容a.代表取締役・業務執行取締役」に記載のとおりです。なお、当該業績指標の実績は、連結損益計算書に記載のとおりです。
3. 賞与には、当期末の役員賞与引当金を記載しております。
4. 株式報酬型ストックオプションには、ストックオプションとして割り当てた新株予約権に相当する当期費用計上額を記載しております。なお、当期中に社外取締役を除く取締役4名に対し、新株予約権70個（普通株式7,000株）を交付いたしました。当該新株予約権の主な行使条件等については、上記「取締役および監査役の報酬等の内容に係る決定方針に係る事項②各報酬制度の内容a.代表取締役・業務執行取締役」に記載のとおりです。なお、業績指標である「連結税金等調整前当期純利益」の実績は、連結損益計算書に記載のとおりとなったため、当該新株予約権の権利行使可能個数は、46個（普通株式4,600株）となります。
5. 取締役の報酬額は、2007年3月28日開催の第39回定時株主総会において、年額800百万円（以下、「年間報酬枠」といいます。）以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は17名です。また、2022年3月29日開催の第54回定時株主総会において、対象となる取締役（社外取締役を除く）に対し、年間報酬枠の範囲内で、役員報酬として当社株式の新株予約権を付与する株式報酬型ストックオプション制度を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。
6. 監査役の報酬額は、1998年3月26日開催の第30回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、法令に違反すると認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は当該保険契約によっても填補はされません。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 社外役員に関する事項

■ 他の法人等の社外役員等の兼職状況と当社との関係

氏名	兼任の職務	兼職先	当社との関係
大澤善雄 (社外取締役)	社外取締役	シチズン時計株式会社	特別の関係はありません。
河本宏子 (社外取締役)	社外取締役	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	特別の関係はありません。
		東日本旅客鉄道株式会社	特別の関係はありません。

(注) 取締役 河本宏子氏は、2023年3月31日をもって株式会社ANA総合研究所の顧問を退任いたしました。
また、同氏は、2023年6月28日をもって株式会社ルネサンスの社外取締役を退任いたしました。
なお、当社と両社との間には特別の関係はありません。

■ 主な活動状況

氏名	主な活動状況
大澤 善雄 (社外取締役)	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。また、取締役会以外の場においても、当該経験と見識に基づく発言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。
長谷部 敏治 (社外取締役)	当期開催の取締役会13回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。また、取締役会以外の場においても、当該経験と見識に基づく発言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。
河本 宏子 (社外取締役)	当期開催の取締役会13回のうち、就任後に開催された10回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。また、取締役会以外の場においても、当該経験と見識に基づく発言を適宜行っております。これらにより、社外取締役として期待される役割を果たしております。
橋本 巖 (社外監査役)	当期開催の取締役会13回すべて、また、当期開催の監査役会16回すべてに出席し、企業経営に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
松本 信利 (社外監査役)	当期開催の取締役会13回すべて、また、当期開催の監査役会16回すべてに出席し、経理業務に係る経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
長谷川 茂男 (社外監査役)	当期開催の取締役会13回すべて、また、当期開催の監査役会16回すべてに出席し、公認会計士としての見識に基づき適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第22条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

連結貸借対照表

(単位：百万円)
百万円未満切捨

科 目	当 期 (2023年) 12月31日現在	(ご参考) 前 期 (2022年) 12月31日現在	科 目	当 期 (2023年) 12月31日現在	(ご参考) 前 期 (2022年) 12月31日現在
■ 資産の部			■ 負債の部		
流動資産	418,611	419,708	流動負債	110,590	108,062
現金及び預金	88,190	84,132	支払手形及び買掛金	45,552	47,376
受取手形、売掛金及び契約資産	111,649	110,431	リース債務	99	45
有価証券	1,500	500	未払費用	16,585	16,627
商品及び製品	39,149	37,897	未払法人税等	8,233	7,453
仕掛品	196	99	未払消費税等	6,712	5,426
原材料及び貯蔵品	479	523	賞与引当金	3,222	3,439
短期貸付金	170,005	180,012	役員賞与引当金	107	118
その他	7,482	6,153	製品保証引当金	269	243
貸倒引当金	△42	△43	受注損失引当金	51	114
固定資産	138,755	124,032	その他	29,755	27,216
有形固定資産	85,024	85,276	固定負債	11,266	35,305
建物及び構築物	47,714	48,384	リース債務	206	73
機械装置及び運搬具	60	68	永年勤続慰労引当金	723	749
工具、器具及び備品	3,029	2,670	退職給付に係る負債	7,760	32,141
レンタル資産	5,585	4,890	繰延税金負債	178	-
土地	28,359	28,359	その他	2,397	2,340
リース資産	3	5	負債合計	121,856	143,368
建設仮勘定	271	897	■ 純資産の部		
無形固定資産	14,181	5,995	株主資本	410,817	387,392
ソフトウェア	5,600	5,364	資本金	73,303	73,303
のれん	4,868	327	資本剰余金	82,727	82,827
顧客関連資産	3,408	-	利益剰余金	256,880	233,354
施設利用権	302	302	自己株式	△2,092	△2,092
その他	1	0	その他の包括利益累計額	23,903	12,149
投資その他の資産	39,548	32,760	その他有価証券評価差額金	6,860	5,202
投資有価証券	16,314	13,312	繰延ヘッジ損益	87	△14
長期貸付金	10	15	為替換算調整勘定	345	293
退職給付に係る資産	10,987	392	退職給付に係る調整累計額	16,610	6,667
繰延税金資産	5,916	12,904	新株予約権	58	29
差入保証金	2,559	2,767	非支配株主持分	729	801
その他	3,962	3,555	純資産合計	435,509	400,372
貸倒引当金	△201	△187	負債純資産合計	557,366	543,740
資産合計	557,366	543,740			

連結損益計算書

(単位：百万円)
百万円未満切捨

科 目	当 期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	(ご参考) 前 期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)
売上高	609,473	588,132
売上原価	404,980	388,842
売上総利益	204,492	199,289
販売費及び一般管理費	151,997	149,341
営業利益	52,495	49,947
営業外収益	1,291	1,225
受取利息	383	299
受取配当金	237	209
受取保険金	457	459
為替差益	—	29
その他	213	227
営業外費用	201	180
支払利息	11	12
投資事業組合運用損	31	29
為替差損	6	—
その他	152	139
経常利益	53,585	50,991
特別利益	117	733
固定資産売却益	3	3
投資有価証券売却益	113	729
その他	—	0
特別損失	645	202
固定資産除売却損	479	124
関係会社株式売却損	159	—
投資有価証券売却損	2	18
投資有価証券評価損	—	57
その他	3	1
税金等調整前当期純利益	53,057	51,523
法人税、住民税及び事業税	15,493	14,244
法人税等調整額	980	1,652
当期純利益	36,583	35,626
非支配株主に帰属する当期純利益	90	74
親会社株主に帰属する当期純利益	36,493	35,552

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第56期事業年度におけるキャノンマーケティングジャパン株式会社の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③親会社との取引に関する、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月7日

キャノンマーケティングジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役	濱田史朗	Ⓔ
常勤監査役	谷瀬正俊	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	橋本 巖	Ⓔ
常勤監査役（社外監査役）	松本 信利	Ⓔ
監査役（社外監査役）	長谷川 茂男	Ⓔ

コミュニケーション活動のご案内

ホームページのご案内

当社では、株主・投資家の皆さま向けの「投資家向け情報」ホームページにて、経営方針、財務データ、IR資料、統合報告書、株式情報等を掲載しています。

個人投資家の皆さまに向けたコンテンツもご用意しています。会社説明会等のイベント情報もご案内していますので、ぜひご覧ください。



canon.jp/8060-ir



メールマガジン配信

IR情報をはじめプレスリリースやセミナー等のさまざまな情報をお送りしています。「投資家向け情報」のトップページよりご登録ください。

説明会・IRイベント

2023年は、証券会社主催の個人投資家向け会社説明会を計4回実施（オンライン開催2回、リアル開催1回、ハイブリッド開催1回）いたしました。

これからも個人投資家の皆さまと対話する機会をできるだけ多く作りたくと考えております。今後の予定については、随時ホームページに掲載してまいります。

株式のご案内

- 事業年度 毎年1月1日から12月31日まで
- 定時株主総会 毎年3月
- 上記基準日 毎年12月31日
- 配当金受領 期末配当金 毎年12月31日
株主確定日 中間配当金 毎年 6月30日
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社
- 同事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
- 特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社
- 単元株式数 100株
- 公告方法 電子公告
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(公告掲載の当社ウェブサイト)
canon.jp/8060-ir
- 上場取引所 東京証券取引所（プライム市場）
- 証券コード 8060

株式に関する各種手続きのお問い合わせ先

- 証券会社にて株式を管理されている場合は、お取引先の証券会社へお問い合わせください。
*ただし、未払配当金の支払い、支払明細発行については、株主名簿管理人（みずほ信託銀行）【電話（0120）288-324（フリーダイヤル）】へお問い合わせください。
- 証券会社にて株式を管理されていない場合は、以下へお問い合わせください。
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電話（0120）288-324（フリーダイヤル）

株主総会会場ご案内略図



■ **会 場** 東京都港区港南二丁目16番6号
 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
 本社ビル「キャノン S タワー」3階「キャノンホール S」

■ **交通のご案内** JR 品川駅 下車 徒歩約8分
 京浜急行 品川駅 下車 徒歩約10分

■ **お 願 い** キヤノン S タワー内には駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

お土産をご用意しておりません。
 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

キャノンマーケティングジャパン株式会社

本社：〒108-8011 東京都港区港南二丁目16番6号／電話 (03)6719-9111

UD
FONT

見やすいユニバーサル
 デザインフォントを採用
 しています。